

# これからの「地域包括ケア」公開フォーラム

～ ケアマネジメントの「個別課題」と「介護保険事業計画」との関係性は?! ～

～ 新様式「課題整理表」は『誰のために』『何のために』必要なのか?! ～

地域包括ケアシステム実現のために多職種での「地域ケア会議」と新様式「課題整理表」について、全国から注目を集めている東内氏による解説。介護保険事業計画（マクロ政策）と個々のケアマネジメント（ミクロ政策）の両者をつなぐ地域包括ケアシステムの考え方や、地域ケア会議の手法について、厚生労働省「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」「ケアマネジメント向上会議」委員である東内氏と「ケアマネジメント向上会議」委員である吉島氏、テレビ等メディアでも介護保険制度や介護支援専門員の解説でおなじみ高野氏、お三方の公開討論会と会場からの質問にもお答えいただきながら、今後の高齢者介護施策のあり方を探る。

- 【主催】 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）  
【共催】 特定非営利活動法人 島根県介護支援専門員協会  
【後援】 島根県・島根県地域包括支援センター連絡会・一般社団法人 島根県介護福祉士会

【参加対象】 「地域包括ケア」に関心のある方

【講師】

## ◆埼玉県和光市 保健福祉部長 東内 京一 氏

埼玉県和光市役所入庁後、税務課・国民健康保険課等を経て、平成12年より介護保険室に配属。その後、構成改革により高齢者福祉所管と介護保険所管を統合した長寿あんしん課で課長補佐・介護福祉担当統括主査・地域包括支援センターリーダー・後期高齢者医療担当統括主査を兼務。地域性を重視した介護保険事業運営を中心に保健・医療・福祉政策を構築し地域包括支援体制を推進。

平成21年4月より厚生労働省老健局総務課課長補佐に就任、平成23年4月より介護サービス調整官、振興課課長補佐等を併任し、地域包括ケアシステムを念頭に置く介護保険法等の改正や介護保険事業計画策定業務及び地域包括支援センター機能強化業務等に従事。

平成23年10月に和光市に帰還し、平成24年10月1日より現職。

厚生労働省「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」「ケアマネジメント向上会議」構成委員。



## ◆梅光学院大学 准教授 吉島 豊録 氏

平成18年度より本県の介護支援専門員に関わる研修講師であり、厚生労働省「介護支援専門員研修改善事業」により開催された「ケアマネジメント向上会議」構成委員。

介護保険制度におけるケアマネジメント技術に関する研究を中心に、ソーシャルワーカー・介護支援専門員・介護福祉士等に対する社会福祉援助技術やアセスメントの研修活動、及び事例検討会を全国各地で多数開催。

## ◆東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 高野 龍昭 氏

高齢者福祉・医療福祉を軸にして、ケアマネジメントに関する研究を行う。ケアマネジメントを①利用者の自立支援（援助方法）に関するプログラムというマイクロレベル②多職種協働あるいは在宅ケア・地域ケアの展開に関するスキームというメゾレベル③ケアに関する社会的費用の運用に関する制度・政策というマクロレベルの3つの観点からとらえ、わが国におけるその適切なあり方を探る。最近では、「医療」と「福祉」の連携・統合、「ソーシャルワーク」と「ケアワーク」の連携・統合について、その理論と方法を興味・関心の対象としている。島根県益田市出身。

【期 日】 平成25年6月23日（日）  
※要事前申込（申込み方法等については、開催要項2/2 参照）

【参加費】 一人 3,000円  
※当日受付時(9:00～9:50)、現金でお支払いください。

【定 員】 300名

【会 場】 「くにびきメッセ」3F 国際会議場

【日 程】	開 場	9:00～
	受 付	9:00～ 9:50
	開 会	9:50～
	講演・討論会	10:00～15:45 ※途中45分程度昼食休憩

開催要項 1/2

※開催要項 2/2 もありますので、必ずご確認ください。

**【開催場所・駐車場】**

〔所在地〕 松江市学園南一丁目2番1号

〔アクセス〕 JR松江駅より徒歩7分

〔駐車場〕 台数には限りがありますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。

※所在地・アクセス・駐車場等の詳細は、「くにびきメッセ」ホームページ等でご確認ください。

※くにびきメッセ「第一駐車場・第二駐車場」をご利用の方は、当日「駐車券」を研修会場へお持ちの上、カードリーダーにお通しください（駐車料金終日無料）。

**【申込み方法】** 平成25年5月20日（月）までに、下記「参加申込欄」へご記入の上、FAXまたは郵送でお送りください（切り取り不要）。

※複数名のお申込みをいただく場合には、本開催要項をコピーしてお使いください。

※定員を大幅に超過する際には、期限内にお申込みいただいておりますも、調整させていただく場合があります。

定員超過等の調整によりお断りする方へは、締切り後概ね1週間以内にご連絡します。

※ご参加可能な場合には通知いたしませんので、本開催要項の期日・日程のとおりご参加ください。

※お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前に開催要項2/2【問合せ先】までご連絡ください。

**【その他】**

①昼食は500円（弁当のみ・税込）で斡旋します。受付時(9:00～9:50)に業者が弁当券を販売します。

②本開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載いたします。

③地震・台風など、やむをえない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、申込欄に記載されたアクセス番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

④研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

**【申込み・問合せ先】**

**FAX 0852-32-5956**

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根2階

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当：布村(ヌムラ)・武田

TEL (0852) 32-5975 ホームページ <http://www.shimane-fjc.com/>（島根県福祉人材センターで検索）

**【参加申込欄】** ※切り取りは、不要です。

氏名	(フリガナ)	※下記の連絡先について、該当する番号を○で囲んでください。 1. 勤務先 2. 自宅 3. その他 ( )	
職種	※参加される方について、該当する番号を1つ○で囲んでください。 1. 行政職（介護保険者職員） 2. 地域包括支援センター職員 3. 行政職（1.2.以外） 4. 医療福祉関係職（職種： ） 5. 一般参加希望者		
連絡先	事業所名		
	電話 ( )	—	※日中連絡先(電話番号)
	FAX ( )	—	※緊急時等連絡送付先(FAX番号)
	〒	—	

参加者の皆様に関する個人情報、名簿作成や各種案内送付等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。